

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 大同信号株式会社

【英訳名】 Daido Signal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 盛三

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目17番19号(新御成門ビル)

【電話番号】 03 - 3438 - 4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 山田 喜嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目17番19号(新御成門ビル)

【電話番号】 03 - 3438 - 4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括部長 山田 喜嗣

【縦覧に供する場所】 大同信号株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号
(NDK大阪ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第75期 第1四半期 連結累計期間 | 第76期 第1四半期 連結累計期間 | 第75期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 3,721,094 | 4,799,742 | 22,943,736 |
| 経常利益 (千円) | 146,106 | 354,144 | 1,936,817 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 19,985 | 174,871 | 1,084,016 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 675,764 | 47,632 | 1,447,910 |
| 純資産額 (千円) | 26,082,650 | 26,917,756 | 26,854,723 |
| 総資産額 (千円) | 43,197,004 | 42,375,522 | 44,635,912 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 1.12 | 9.83 | 60.93 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.1 | 53.0 | 50.2 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景とした輸出の増加が景気を下支えするものの、新型コロナウイルス感染症が収束せず、断続的な緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置により外出等の移動制限が続き、個人向けサービスが引き続き低迷する等、先行き不透明な状況が続いています。

当社の主要なお客さまである鉄道事業者にとっても、旅客需要等の見通しが立て難いことから、慎重な投資姿勢は変わらず、当社の業績への影響も避けられない状況です。

このような状況のもと、当社グループは、新中期経営計画の重点施策である、国内市場の維持・拡大および時代のニーズにマッチした信号製品の開発と販売等に着実に取り組む中で、新型コロナウイルス感染症拡大抑制に留意しつつ、事業活動の維持に努め、受注の獲得と拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は47億99百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は2億74百万円（前年同期比343.5%増）、経常利益は3億54百万円（前年同期比142.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億74百万円（前年同期比775.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億32百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ20百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[鉄道信号関連事業]

鉄道信号関連事業については、踏切装置や踏切障害物検知装置等のフィールド製品が減少したものの、運行管理システムやATC（自動列車制御装置）・統合合図器等のシステム製品が増加し、売上高は44億18百万円（前年同期比35.0%増）、セグメント利益は6億6百万円（前年同期比70.7%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億32百万円増加し、営業利益は20百万円減少しております。

[産業用機器関連事業]

産業用機器関連事業については、鉄道車両用ブレーキ自動すきま調整器や公共設備等が増加したものの、非接触耐熱IDシステムや梯子車・高所放水車制御装置等が伸び悩み、売上高は2億78百万円（前年同期比19.2%減）、セグメント利益は15百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業については、売上高は1億1百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は48百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22億60百万円減少し、423億75百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が73億27百万円、現金及び預金が11億14百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が89億17百万円、棚卸資産が12億92百万円、投資有価証券4億11百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ23億23百万円減少し、154億57百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が8億97百万円、賞与引当金が5億56百万円、未払法人税等が3億61百万円、短期借入金が4億20百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、269億17百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が2億23百万円減少したものの、利益剰余金が3億4百万円増加したこと等によるものです。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3億7百万円増加したこと等により純資産が増加しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億66百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 30,000,000 |
| 合計 | 30,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 18,018,000 | 18,018,000 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 100株 |
| 合計 | 18,018,000 | 18,018,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年6月30日 | - | 18,018,000 | - | 1,500,039 | - | 1,233,716 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

| 2021年3月31日現在 | | | |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 226,700 | - | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,778,100 | 177,781 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,200 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 18,018,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 177,781 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

| 2021年3月31日現在 | | | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
| (自己保有株式) 大同信号株式会社 | 東京都港区新橋六丁目 17番19号 | 226,700 | - | 226,700 | 1.3 |
| 合計 | - | 226,700 | - | 226,700 | 1.3 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,089,465 | 7,204,383 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,917,430 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 7,327,743 |
| 商品及び製品 | 3,366,050 | 3,303,570 |
| 仕掛品 | 6,444,826 | 5,576,443 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,294,813 | 1,933,536 |
| その他 | 56,856 | 55,983 |
| 流動資産合計 | 27,169,442 | 25,401,660 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 6,484,645 | 6,484,645 |
| その他(純額) | 3,757,030 | 3,695,319 |
| 有形固定資産合計 | 10,241,676 | 10,179,965 |
| 無形固定資産 | | |
| | 121,027 | 109,444 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,727,383 | 6,315,461 |
| その他 | 379,951 | 372,560 |
| 貸倒引当金 | 3,570 | 3,570 |
| 投資その他の資産合計 | 7,103,765 | 6,684,452 |
| 固定資産合計 | 17,466,469 | 16,973,861 |
| 資産合計 | 44,635,912 | 42,375,522 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,488,632 | 3,591,152 |
| 短期借入金 | 3,511,432 | 3,091,432 |
| 未払法人税等 | 371,837 | 10,755 |
| 賞与引当金 | 871,204 | 336,080 |
| 役員賞与引当金 | 21,654 | - |
| 製品補修引当金 | 778,552 | 779,895 |
| その他 | 1,818,223 | 1,911,232 |
| 流動負債合計 | 11,861,538 | 9,720,547 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,712,014 | 1,672,906 |
| 役員退職慰労引当金 | 107,186 | 59,576 |
| 製品補修引当金 | 665,804 | 630,745 |
| 退職給付に係る負債 | 1,849,994 | 1,820,726 |
| その他 | 1,584,651 | 1,553,264 |
| 固定負債合計 | 5,919,650 | 5,737,218 |
| 負債合計 | 17,781,189 | 15,457,766 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,500,039 | 1,500,039 |
| 資本剰余金 | 1,233,716 | 1,233,716 |
| 利益剰余金 | 17,220,712 | 17,524,849 |
| 自己株式 | 66,347 | 66,347 |
| 株主資本合計 | 19,888,120 | 20,192,257 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,541,376 | 2,317,976 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 37,471 | 35,541 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,503,904 | 2,282,434 |
| 非支配株主持分 | 4,462,697 | 4,443,064 |
| 純資産合計 | 26,854,723 | 26,917,756 |
| 負債純資産合計 | 44,635,912 | 42,375,522 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 3,721,094 | 4,799,742 |
| 売上原価 | 2,627,365 | 3,438,848 |
| 売上総利益 | 1,093,729 | 1,360,894 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,031,929 | 1,086,810 |
| 営業利益 | 61,799 | 274,083 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 95,358 | 88,699 |
| その他 | 3,998 | 7,229 |
| 営業外収益合計 | 99,356 | 95,929 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15,014 | 15,861 |
| その他 | 35 | 7 |
| 営業外費用合計 | 15,049 | 15,868 |
| 経常利益 | 146,106 | 354,144 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 2,074 |
| 投資有価証券評価損 | - | 5,311 |
| 特別損失合計 | - | 7,385 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 146,106 | 346,759 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,387 | 9,712 |
| 法人税等調整額 | 24,387 | 103,695 |
| 法人税等合計 | 49,774 | 113,408 |
| 四半期純利益 | 96,332 | 233,351 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 76,346 | 58,479 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 19,985 | 174,871 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 96,332 | 233,351 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 576,456 | 282,913 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,975 | 1,929 |
| その他の包括利益合計 | 579,431 | 280,983 |
| 四半期包括利益 | 675,764 | 47,632 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 466,568 | 46,599 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 209,195 | 1,033 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は132,112千円増加し、売上原価は152,125千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,013千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は307,178千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は生産面等において現時点では大きくありませんが、事態の深刻化や長期化等は予測が立たず、加えて鉄道利用者の落ち込みは極めて大きく、かつてない厳しい環境が続くものと思われます。それに伴い、鉄道事業者の設備投資計画如何によっては、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす懸念がありますが、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響の仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの主力事業であります鉄道信号関連事業は、主要顧客である国内鉄道事業者や官公庁等の設備投資に伴う売上の比重が高いため、売上高は期末にかけて増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 139,080千円 | 130,825千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 177,913 | 10 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 177,912 | 10 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|--------------|---------------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 鉄道信号 関連事業 | 産業用機器 関連事業 | 不動産 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,273,905 | 345,076 | 102,112 | 3,721,094 | - | 3,721,094 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 22,499 | 150,714 | 4,601 | 177,815 | 177,815 | - |
| 計 | 3,296,404 | 495,791 | 106,714 | 3,898,910 | 177,815 | 3,721,094 |
| セグメント利益 | 355,022 | 24,812 | 53,496 | 433,331 | 371,531 | 61,799 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 371,531千円には、セグメント間取引消去 14,142千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 357,389千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|--------------|---------------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 鉄道信号 関連事業 | 産業用機器 関連事業 | 不動産 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で 移転される財 | 3,111,147 | 278,943 | - | 3,390,090 | - | 3,390,090 |
| 一定の期間にわたり 移転される財 | 1,307,722 | - | - | 1,307,722 | - | 1,307,722 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 4,418,870 | 278,943 | - | 4,697,813 | - | 4,697,813 |
| その他の収益 | - | - | 101,928 | 101,928 | - | 101,928 |
| 外部顧客への売上高 | 4,418,870 | 278,943 | 101,928 | 4,799,742 | - | 4,799,742 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 22,732 | 90,637 | 4,423 | 117,794 | 117,794 | - |
| 計 | 4,441,603 | 369,581 | 106,352 | 4,917,537 | 117,794 | 4,799,742 |
| セグメント利益 | 606,114 | 15,969 | 48,509 | 670,593 | 396,510 | 274,083 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 396,510千円には、セグメント間取引消去 10,985千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 385,524千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「鉄道信号関連事業」の売上高は132,112千円増加し、セグメント利益は20,013千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 1.12円 | 9.83円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 19,985 | 174,871 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 19,985 | 174,871 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 17,791,361 | 17,791,239 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

大同信号株式会社
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 克 昌 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同信号株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同信号株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。